

原発への対応はじめ 医療、災害対策など

今議会の一般質問は、8、11、12、13日に行われます。日本共産党の4人の議員は、今回も全員が市民の暮らしと平和を守るための質問を展開します。

今回の通告者は20人。1日5～6人のペースです。日本共産党の各議員の一般質問は11～13日になりそうです。

上野公悦議員<10番目>

1. 柏崎刈羽原子力発電所に係る問題について
2. 国宝太刀購入断念の経緯と総括について

橋本正幸議員<16番目>

1. 三和区宮崎新田市有地内の産業廃棄物撤去について
2. 医療的措置が必要な高齢者の特別養護老人ホーム等への入所について

橋爪法一議員<17番目>

1. 市長選の結果について
2. 原子力事故災害対策について
3. 「働き方改革」について

平良木哲也議員<19番目>

1. 市内公共施設のバリアフリー化の進捗状況について
2. 台風21号が引き起こした河川の増水による被害について
3. 国民健康保険制度の広域化(都道府県単位化)について

日本共産党上越市議員団ニュース

No. 572 2017年12月10日

連絡先
橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)
橋本 正幸 080-1980-9855 (三和区鴨井)
上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)
平良木 哲也 090-1808-6919 (上中田)

「所有者は10億円を希望」などと説明

国宝の刀剣購入問題めぐり総括質疑——上野議員



12月定例議会初日の1日、上野議員は、「国宝の刀剣購入を取りやめるに至った経緯を明らかにしてほしい」と総括質疑を行いました。

一昨年の6月16日、新潟県立歴史博物館を通じて、この太刀の所有者が上杉謙信ゆかりの地へ太刀を譲渡する意向を持っているとの情報が、教委では取得の意義や歴史的価値、売買実例など様々な視点から調査を開始した。

同年9月2日には所有者と面会したが、この時点で、所有者は当市が謙信の故郷であることを知らず、売買金額として10億円を提示した。また、昨年3月11日には、所有者は「最初は3億円、状況を見て変更」との意向を示した。

6月15日には、所有者は「最低価格3億円以上、できるだけ10億円に近づけたい」と提案した。ところが、12月1日に所有者は、「先日より、不安と苦悩の解決について考えたが、年内にでも、正式な契約を取り交わせないか」と不安を訴えるメールがあった。そこで、当方の購入意思を伝えるため、3億2千万円の仮契約書の草案

を送り、新年度予算案に計上すべく、予算要求書を提出したことを伝えた。

今年3月2日の面会では、議会議決・契約等のスケジュールを説明したが、所有者からは、複数口座への入金が可能かなどの具体的な要望もあり、契約に対する後ろ向きな発言がなかったため、早期に仮契約ができるかと考えていた。

しかし、今年3月8日以降、所有者は突然、3度にわたり、3億2千万円への上乗せ金額を複数、メールで提示してきた。この金額は、メールのたびに、大きな幅で変動する脈絡のない、また、混乱とも思われる提案だったので、これまでの交渉経過から、議会での予算議決の後、正式交渉を行うことと、3億2千万円での契約が十分可能と考えていた。

その後、5月の面会で、上乗せ金額について脈絡のない複数の案が示された後、面会もできなくなり、結局、11月8日に実現した教育部長との面会で、「この件に関しては縁がなかった」「元々10億円希望だが、無理なので5億円と考えた」「5億円は手取りの金額で、民間に売却する場合は8億円くらいになる」と発言し、3億2千万円を上限とする当市には売却しない意向を明らかにしたことから、交渉を終了した。

上野議員は、さらに責任の所在について問いましたが、教育長は、「契約金額で双方の解釈に齟齬が生じたことに集約される。教育委員会としては、予算の裏付けなしには契約できないという行政ルールの中で、真摯かつ誠実に向

き合ってきた。しかし、購入できなかったことは事実であり、重く受け止めるとともに大変申し訳なく思っている」と答えました。

上野議員は、こうした経緯に関して、市民にきちんと説明すべきだと指摘しました。これに対して教育長は、「何らかの方法で説明すべく検討している」と答えました。

問題は、この間の経緯を議会に説明してこなかったことです。上野議員は、「3月2日は議会の最中でもある。この日の面談の結果を報告しなかったのはなぜか」とただしました。これに対して教育長は、「それまでの積み重ねもありこれでいけると判断した。議会のために相手に動きがあったが、それは心の乱れであつたと思う」と答えました。

さらに上野議員は、「すでに集めた太刀購入のための寄附金についてはどう対応するのか」とただしました。

教育長は、「全国から約7350万円の寄附が寄せられたが、このうち『市長に任せる』とした寄附を除いた約5900万円は、来年3月末までに、返還希望の人には順次返金する。しかし、市内160か所に設けた募金箱への約55万円は返還が困難なので、一般の寄附金として取り扱いたい」と答えました。

上野議員は、「すべての寄附金について、何からの形で返すべきではないか」とただしましたが、教育長は、「申し訳ないが、市で使うことが適正な取り扱いである」と考えたと答えました。